

## 秋田県

農薬以外の各殺虫剤(非登録製剤中有効成分)の使用目的別使用量 (平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	慣用名	使用量 (kg/年)				使用量 合計
		家庭衛生害 虫用	防疫衛生害 虫用	家庭不快害 虫用	シロアリ 防除用	
22	フィプロニル			1.5E-1	1.5E+1	14.8
64	エトフェンプロックス		1.0E+1	5.1E+0	1.7E+1	32.1
117	テブコナゾール				9.8E+0	9.8
139	トラロメトリン			3.5E+0	4.2E-1	4.0
140	フェンプロパトリン			7.0E+0		7.0
153	テトラメトリン	1.1E+2	4.9E+0	3.9E+1		153.3
181	ジクロロベンゼン	1.2E+2	2.4E+2			354.4
225	トリクロルホン					
248	ダイアジノン	2.3E-1	3.1E+0			3.4
251	フェニトロチオン		1.6E+2	3.3E+0		166.6
252	フェンチオン	1.1E+1	3.9E+1			49.6
256	デカン酸				2.0E+0	2.0
350	ペルメトリン	3.9E+0	1.6E+1	6.8E+0	2.9E+1	55.2
405	ほう素化合物			2.0E+0	2.9E-1	2.3
427	カルバリル			7.3E+1		72.6
428	フェノブカルブ			6.0E+1	7.0E+1	130.6
457	ジクロルボス	5.7E+1	3.9E+2			445.1
合 計		3.0E+2	8.6E+2	2.0E+2	1.4E+2	1,502.6

注) 農薬登録製剤中の有効成分については、「各農薬(登録製剤中有効成分)の使用先別使用量」に表示され、この表には含まれていません。

注) 衛生害虫…蚊、ハエ、ゴキブリ、ノミ、ナンキンムシ、イエダニ、シラミ、屋内塵性ダニ類等薬事法で規定された虫  
不快害虫…ハチ、ブユ、ユスリカ、ケムシ、ムカデ等